

〈平成2年度～3年度プロジェクト報告〉研究課題IV

ヴィネット方式のアンケート調査による適正な年金給付額の推計

総括：ヴィネット方式と年金の意識調査	宮澤健一
論文：ヴィネット方式の特徴と調査の概要	織田輝哉
論文：適正な老齢年金額の年齢階層別分析	塚原康博
論文：家族関係・住居の種類と年金意識	野呂芳明
論文：社会階層と年金意識	織田輝哉
	武智秀之
論文：老後の経済的不安	曾原利満

ヴィネット方式と年金の意識調査

宮澤健一

I 調査の方法と目的

本報告は、社会保障研究所の平成2年度～3年度にわたる研究プロジェクトの研究課題IV「ヴィネット方式のアンケート調査による適正な年金給付額の推計」の成果をとりまとめたものである。本研究会のメンバーは以下のとおりである。

- 主査 宮澤健一（社会保障研究所長）
- 幹事 塚原康博（社会保障研究所研究員）
- 織田輝哉（社会保障研究所研究員）
- 委員 野呂芳明（東京学芸大学講師）
- 曾原利満（社会保障研究所主任研究員）
- 武智秀之（社会保障研究所研究員）

（肩書は平成2年度当時のもの、敬称略）

この研究プロジェクトでは、2つの点で新しい試みを導入している。1つは、アンケート調査の方法として、まだ日本では試みられたことのない「ヴィネット方式」による最初の調査を実施したことで、今後利用されるであろうこの方法を採用する諸研究への、参考としても役立ちうると思われる。2つは、ヴィネット調査の海外における先行例では、所得分配の公正などが主題とされ、

年金が問題とされることはなかった。本研究では、正面から年金額の問題を取り上げ、これを主題に据えて扱ったことである。

第1点について。一般になされている各種のアンケート調査は、それぞれ有益な情報を与えてくれるが、しばしば回答者によるバイアスが混入することが避けられず、結果として、調査の客観性が損なわれがちである。ヴィネット調査はこの欠陥を改める。ヴィネット調査という「ヴィネット」とは、設定された架空の個人や世帯などの諸特性（例えば、職業・性別・所得・子ども数等々）の情報が記されているカードをいい、また「ヴィネット方式」とは、カードに記された特性について回答者に判断を求め、これをデータとして分析する手法をいう。

ヴィネット（Vignette）の語のもともとの意味は、輪郭をぼかした肖像写真のことを指す。転じて、自分自身ではないが、架空に設定された自己とは利害関係の独立したケースについて、異なる条件のさまざまな状況について回答を求めて、バイアスをできるだけ避けた客観的な判断と、条件を変えたときの妥当性判断を引き出す、というのがこの方法の重要な特徴である。

第2点について。年金問題についてのアンケート調査は、わが国においてもこれまでにいくつかなされている

が、ヴィネット方式によるほうが、より多くの情報を引き出すことができる。通常のアンケート方式では、例えば望ましいと人々が考える年金額の回答を求めるとき、関連をもつさまざまな要因を同時に取り上げることは困難である。また条件が変化するときの効果も知ることができず、条件は固定されたままである。

これに対してヴィネット方式では、年金額について考慮すべき多くの要因のいくつかを、同時に、また組み合わせ、分析することを可能とする。また、条件が変わったときの変化の効果も追跡できる。ヴィネットを組む際、自由にそれを作成でき、さまざまなパターンが選べるので、研究者が重要とみる複数の説明変数やそれらの間の関連をコントロールしながら、目的に応じたアプローチをとりうる利点を生かす。その意味で、年金問題はその性格上、ヴィネット方式の適用には、よく適合しているとみることができる。

一般論としていえば、アンケート調査の方法にはもちろん限界もある。人間が「制度」に対してどのように対応するかを分析しようとするとき、アンケート調査を行ったほうが「直接的」である、と主張することはできる。けれども第1に、人間は実際に、自分の行動を正しく評価できるとは限らない。また第2に、アンケート調査は根本的には「意識」の研究であって実際の「行動」の研究ではない。ヴィネット方式によるアンケート調査は、このうちの第1の点を改善して、調査対象者の状況によるバイアスをかなり回避することができる。しかし第2の点は、そのまま残る。やや強い表現をとれば、意識以外の側面は、アンケート調査の方法では分析が難しく、ヴィネットに関してもこれは同様である。

制度に対する人間行動の説得力ある説明のためには、他の分析手法との協同が必要となる。こうした留保条件のもとで、ヴィネット方式でなければ導き出せないような新しい情報のいくつかを摘出しようというのが、われわれの調査のねらいである。

II 調査結果の主要局面

ヴィネット方式による年金給付額の適正さの判断を求めるにあたって重要となるのは、「負担」と「必要」との2つの要因である。つまり一方では、それまでに支払ってきた保険料などの負担にかかわる諸要因と、他方では、退職後に生活を維持していくための必要にかかわる諸要因がそれで、この両側面の組み合わせが判断の基礎を与える。

その際、ヴィネットに組み込む「変数」の選択が重要な仕事となる。なぜなら、情報を組み込みすぎると、調査対象者が情報過剰のため決定不能に陥るからである。本調査では、ヴィネットの形式を決めるために、2回のプリテストを実施し、その結果を検討して最終的なヴィネットの形式を決定した。

調査（対象は東京都在住の成人男女）の結果は、冒頭に掲げた分担で報告される。各章とも、研究会に参加した委員および当研究所メンバーによる全体討議を経てまとめられた。報告の構成は、まず、(1)調査の方法と特徴、および調査結果の概要を明らかにする。次いで、これをブレイクダウンして、(2)年齢階層別分析に、あるいは(3)住居・家族形態別に、さらには(4)職業別・所得階層別に吟味し、最後に、全体を通ずる点検を、(5)老後不安感の要因分析の形でまとめる。以下、分析結果のなかからいくつかを拾いながら、その大要を概括する。

1 「ヴィネット方式の特徴と調査の概要」。まずヴィネット調査の海外における研究状況を展望し、またわが国の年金に関するこれまでのアンケート調査を点検して、これを踏まえてそのなかから、本研究の意義と取り組みの方式を明らかにする。次いで、調査全般の概括的な結果を、とりわけ人々がどのような年金給付の仕方を望ましいと考えているかの点などを中心として集約する。全般的傾向としては、次のような諸点が見いだされる。人々は一般に、①年金給付額の最低限については現行制度のそれより高い額を確保することを願い、②また、現行制度よりも「必要」の側面を重視した給付、ならびにより平準化した年金分配を望んでいる。③しかもそれは、ある程度まで社会的に共有された意見である、という結果が得られた。ただしもちろん、その姿はさまざまに区分される階層別に異なっており、その点の究明が興味を呼ぶことになる。

2 「適正な老齢年金額の年齢階層別分析」。①年金給付の最低額については、すべての年齢階層で引き上げを望ましいとしているものの、条件いかにによる差が出てくる。持ち家の有無で年金給付額に差をつけるべしとする年齢階層が（受給世帯が独身男性世帯である場合を除いて）多く、他方、受給世帯が共稼ぎや片稼ぎの夫婦世帯である場合に、子による扶養の有無によって差をつける必要なしとする年齢階層が多い。②年齢階層別には、持ち家や子による扶養の有無によって年金額に差をつけるべしとみている層は、40歳代が他の年齢階層と比べて多く、70歳以上は差をつける必要なしとみている。また、70歳以上は、他の年齢層と比べて、年金給付額を平準化

すべしと考えている傾向が強い。③個人年金への加入に関してみると、既加入者と、加入意思をもつ者とでは差があるが、全体としては年齢階層が低くなるほど加入比率は高くなり、これをどう解釈するかは興味を引こう。

3 「家族関係・住居の種類と年金意識」。①まず家族関係の諸指標のうち、年金に対する態度・考え方に対して、結婚しているか否かはあまり関連をもたないが、親（自己または配偶者の）あるいは子と同居しているか否かは、かなり明瞭な関連がみられる。一方、年金の保険料負担と給付の関係についての意見は、家族状況による違いは見いだされなかった。②詳細に検討すると、家族形態そのものよりも、本人のライフステージや年齢のほうが、年金に対する考え方や態度をより多く規定しているらしいことがうかがえる。他方、③住宅の所有形態との関連は、かなり顕著に観察される。個人年金の加入意思では、借家層の加入意思が比較的に高いなかであって、公営賃貸住居の居住階層の加入意思の低さが際立っているのが特徴的である。また、老後の不安に関しても、持ち家の人は、他の人々に比べて、かなり不安度が低いことが知られる。

4 「社会階層と年金意識——職業と所得——」。①まず所得階層を世帯所得別にみると、低所得階層は、所得面での不安に加え健康・住宅などに老後不安をもつ者が多く、公的年金制度に頼ろうとする。高所得階層はこれに対して、老後の生活リスクに自ら備えようとする。②職業階層別にみると、サラリーマンと非サラリーマンとでは、前者が相対的に低年齢層、後者が高年齢層の属性を反映している可能性はあるものの、サラリーマンは健康で高学歴の人が多く、非サラリーマンは持ち家で高所得の人が多。また税や保険利用の負担増に関しては、サラリーマンと非サラリーマンとでは反対の傾向が強く

現れる。③年金給付額がどの程度まで所得に比例的であるべきかを業績主義指標の形で算出すると、サラリーマン世帯で指標が高い。また指標が高いのは、健康人のほか、高学歴者、賃貸住宅居住者、老後を貯蓄や自分の働きで暮らそうとする人であるのがわかる。

5 「老後の経済的不安」。①全般的な老後の不安度は、大別して「不安あり」が69%、「不安なし」が31%という分布を示す。これを状況別に分けてみると、「やや不安」は30～39歳ピークの比較的高い山形分布、「大いに不安」が60～69歳ピークの比較的低い山形分布という対照を示す。かつ、前者は年齢の上昇にともない減少、後者は年齢が若いほど少なくなる。②家族関係で「大いに不安」が多いのは、離別と死別、子のないケースであるのは当然の傾向だが、その程度が状況別に数値的に示される。就業関連では、従業上の地位、職業タイプ、配偶者就業状況別に、興味をひく有意な結果がいくつか得られている。③老後の生活手段については、年齢の上昇につれて、公的年金依存率が高まり、退職金・貯蓄への依存は、逆に激減を示す。他方、資産の保有別には、とりわけ持ち家の有無と老後不安との関連が強いことが注目を引く。

以上は調査分析結果のうちの主要ないくつかの要約であって、詳細なニュアンスとその内容的な側面は、各章のなかで示される。都市部を対象としたこれらの観察から、直ちに政策的提言を具体的レベルで行うには距離があり、そのためには他の情報との協同が必要となる。とはいえ、政策への方向性を、人々がもつ年金への意識の側面から点検するうえで、いくつかの情報と示唆を与えているということではできよう。

（みやざわ・けんいち 社会保障研究所長）